

長建協発第449号
平成25年12月25日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

県内業者の営業所の取り扱いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、長崎県土木部監理課長並びに建設企画課長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、内容については、昨年度同様に雇用期間の基準が6ヶ月となっておりますことと、字句における年度等の変更が主なものとなっております。

記

1. 申請の時期 平成26年1月15日（水）～平成26年1月31日（金）
2. 提出方法 持参又は郵送
（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。提出期限内必着。）
3. 提出先・問い合わせ先
各発注機関の建設部管理課又は総務課